

「ひょうご安心旅」におけるマスク基準の見直しについて

このたび、国における「マスク着用の考え方の見直し」等を受けて、令和5年3月13日以降、「ひょうご安心旅」におけるマスク着用の基準を下記の通り見直します。
ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 3月13日以降の基準

マスク着用は個人の判断に委ねる。

ただし、従業員や利用者に対して業務上の理由等によりマスク着用を求めることは可能

2 従来の基準

廃止

旅館・ホテル	貸切バス	旅客船
[健康なスタッフがお出迎え] スタッフのマスク着用	[乗務員等の健康管理は万全に] マスクの着用	[健康なスタッフがお出迎え] スタッフのマスク着用
[お客様の健康を第一に] ご来館時のマスク着用の お願い	[お客様の健康を第一に] 車内でのマスク着用へのご協力 のお願い	[お客様の健康を第一に] 乗船手続き時のマスク着用 のお願い

【お問い合わせ先】

一般社団法人ひょうご観光本部
078-361-7661